

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
13番	三原和久
1. 学校での猛暑対策について	<p>学校の空調完備についてお聞きします。</p> <p>今年は、全国的に猛暑が続きました。猛暑日が昨年と比べ30パーセント増え最高記録となり、記録的な暑い夏となりました。子供たちは、まるで運動した後かと間違えるくらい髪の毛がびっしょり、暑さに耐えながら我慢し、授業を受けています。</p> <p>一応暑さ対策として、大型扇風機が廊下等に設置され、また、教室には扇風機があるが、教室内の暑い風を循環させている感じです。これでは、子供たちも集中することが難しいような気がします。異常なくらいの暑さに、やはり、学校にもエアコンの設置が必要ではないかと思います。</p> <p>23年度、木村町長の施政方針の中で、「まちづくりは人づくり、そして子どもの教育環境整備は、将来への投資の中でも最も重要な課題であります。ここ数年来の夏場の教育現場における地球温暖化の影響は、もはや放置できる状況にありません。平成23年度からの3か年計画で、小中学校への空調設備の導入を図り、児童生徒への健康管理などを含めて、学習しやすい教育環境整備を図ります。」とのことですですが、具体策を伺います。</p>
2. 小学校の英語必修化について	<p>23年4月から、全国の公立小学校において、英語必修化がスタートしました。</p> <p>正式名称は、小学校外国語活動ということで、小学校の5、6年生で、2年間で計70コマ（1コマは小学校が45分）の授業数が確保されることとなり、本町においては、小学校外国語活動について、どのように取り組み、実践されていますか。</p> <p>また、小学校外国語活動については、文部科学省が学習指導要領の中で具体的な指導内容に踏み込んでいないために、各自治体、各学校で指導のばらつきが見られるのが現状です。教育長は、小学校外国語活動をどのようにとらえ、町内の小学生たちにどのような理念・理想でもって取り組ませようと思っておられるのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1. 安心安全を高めるために	<p>①祝園駅周辺の交通円滑化と危険防止のために、府道～南都銀行を駐停車禁止に。</p> <p>②祝園駅前交差点の東西方向信号に、右折矢印表示の追加を。</p> <p>③自転車による交通違反や事故の防止のために、一定幅以上の歩道は、自転車と歩行者のレーンを分離し、色分けなどの措置を。</p> <p>④災害対応が急がれることもあり、以前から提起しているピクトグラム採用の具体化を問う。</p> <p>⑤「黒い髪のきれいな女のこと」「AとBの一部」のように、日本語としての悪文（複数の解釈可能）を防止し、外国人・子ども・障害者などにも分かりやすい表現を進める必要がある。災害時の各種表示・誘導案内（放送などの音声広報も含む）を改善する方策を問う。</p> <p>⑥ＪＲ祝園駅ホームにつながる障害者用出入り口の使用頻度と実用性を問う。場合によっては、エレベーター設置を問う。</p>
2. 協働とは	<p>①協働の定義は何か。共同・協同との違いをどのように認識するのか問う。</p> <p>②「新しい公」との関係を問う。</p> <p>③協働を採用すべき分野と採用すべきでない分野を、どのように分けて考えているのか問う。</p>

質問事項	質問要旨
	15番 青木 敏
1. 精華病院について	<p>昨年の精華病院の緊急対策改修工事について問う。</p> <p>①工事内訳を見ると、介護浴槽、ストレッチャー、担架とあるが、これは備品であり、基本協定の第22条 施設等の改良工事及び改修工事に抵触する。第23条には、備品の更新、新規の購入は病院の負担で行うとある。前に滅菌ボイラーでも議論されているにも関わらず、何故同じことを繰り返すのか。</p> <p>②誰が決めたのか。設計や完成検査の段階でわかるはずだが。誰も異を唱える(気が付く)者はいなかったのか。</p> <p>③工事に変更があり、231万円が追加支払されている。この金額決定の経緯は。町が再設計をして、入札の掛け率を参考にするのか、業者が足らない金額を算出するのか。</p>
2. 食育で町づくりを	<p>平成17年に食育基本法が制定され、国の推進計画に基づいて各都道府県や自治体が推進している。食育推進計画を実施することは、町づくりにも繋がる。これを受けて、全国の各自治体が食育に取り組んでおり、主な取組は、地産地消(道の駅、荒廃農地の利用、安心、安全な農産物)が最も多く、学校給食、生活習慣病の予防、健康づくり、ボランティアの育成、高齢者対策などがある。</p> <p>本町も平成22年度から3年間の食育推進基本方針を策定し、京都府食育推進計画との整合性を図りながら、重点的な取り組みとして、「家族ぐるみの農や食に関する体験機会の提供をはじめ、あらゆる機会を通した食育や食に関する情報提供」「食育を通じて家庭の食生活のあり方を考える機会をつくる」としている。本町の食育の取組状況確認と施策の提案を行う。</p> <p>(1) 本町の4項目、17の食育推進施策について。</p> <p>24年度までの達成目標、具体的な取組、参加人数などの進捗状況は。(ちらし配布や華創など広報誌掲載は含めない)</p> <p>この施策の中で本町はどれを重点施策としているのか。国や京都府は目標値と現状値を数字で表し定量化している。</p> <p>(2) 中学校への愛情いっぱいの給食を提案。</p> <p>愛情弁当も良いが、弁当を持っていけない生徒や夏場の食中毒、毎日のおかずなどを考えると多くの親が苦慮しているとのこと。みんな</p>

で一緒に食べる安心、安全な地元食材、そしてバランスのとれた愛情いっぱいの学校給食を提案する。

第2次食育推進基本計画の中でも、子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食の一層の普及を促進するとともに、十分な給食の時間の確保及び食事マナー等の指導内容の充実を図り、各教科等においても学校給食が「生きた教材」として活用されるよう献立内容の充実を図るとある。

全国で80%以上の中学校が完全給食を実施している現状がある中で、このことは、裏を返せば本町の中学校は、学校給食「生きた教材」を活用しない、生徒が指導を受けない、全国でも数少ない中学校となる。教育を受ける公平さからも学校給食の導入を。

(3) 高齢者へ安心、安全な地元食材の愛情いっぱいの給食を提供。

65歳以上の高齢者については、健康上の問題で日常生活に影響のある者の割合がおおむね1/4となっていること、日常の食生活において単身世帯や経済的にゆとりが少ないとほど欠食していることなどから高齢者の身体機能や生活機能を維持できるよう、食育を推進するとある。

集会所などで地元食材の愛情給食を提供する。また、集会所の利用でサロン的な役割も果たせるし、安否確認など、福祉対策にもなる。

(4) 町営のコンビニ設置。

流通や交通網の弱体化で食料品等の買い物が困難な状況に置かれている買い物難民が600万人と推定されている。本町においてもこれから増える買い物難民、高齢者の福祉対策も考慮した町営コンビニの設置を提案する。

道の駅というよりは、身近な毎日の生鮮食料品などを提供。また、役場の出先としても地域のコミュニティの場としても活用できる。

質問事項	質問要旨
	20番 坪井久行
1. 国民健康保険の改善への提言	<p>戦前、「相互扶助共済」の仕組みとして創設された国保は、戦後、「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」(国保法第一条)ための制度に生まれ変わった。言い換えれば、「相互扶助の制度」から「憲法に基づき、国民の医療を受ける権利を保障する制度」に変わり、戦前には国民の3割にのぼった無保険者が解消され、「国民皆保険の国」になったのである。</p> <p>しかし、今日、高すぎる国保税、無慈悲な保険証取り上げ、増え続ける無保険者、深刻な受診抑制など、全国的に深刻な危機におちいつている。その最大の原因は、1984年の国保法改悪を皮切りに、国庫負担が引き下げられてきたことである。また、雇用破壊による失業者・非正規労働者の加入、不況と構造改革による自営業者の倒産・経営難など、国保加入者の「貧困化」が進行している。</p> <p>こうした中で、政府は、国庫と大企業の負担を軽減するために「医療制度の一元化」(国保、組合健保、公務員共済などの全公的医療保険を一つにすること)を最終目標とし、当面は、後期高齢者医療制度を都道府県広域連合で運営しつつ、いすれは国保そのものを都道府県単位に広域化する方向性である。しかし、政府のめざす「広域化」は、「一般財源の繰入による負担軽減や市町村独自の国保税減免」など、国保制度が保持する「住民福祉」の機能を奪い、国保税の大幅引き上げを住民に押しつけ、さらに、過酷な保険料徴収、滞納制裁、医療費抑制に自治体を駆り立てる方針にほかならない。</p> <p>このような国保制度の動向を踏まえて、国保の改善のためにいくつかの提言をするが、見解を伺う。</p> <p>(1) 誰もが払える国保税への改善。</p> <p>特に、所得に応じた国保税への改善。(応益割の比率を応能割よりも低くする)</p> <p>(2) 滞納制裁の改善。</p> <p>①国保税の納付相談は税務機構に一任せず、町としても責任ある対応をすること。</p> <p>②差押えは生存権を奪うことになるので基本的にしないこと。やむをえず実施する時は、少なくとも「予告書」を事前に送付すること。</p> <p>③保険証の取り上げ(資格証明書などの発行)をやめること。</p>

- (3) 高すぎる窓口負担を引き下げ、保険給付を充実すること。
- ①子どもの医療費の窓口負担を中学卒業まで無料化すること。
 - ②高齢者の医療費の窓口負担を段階的に無料化すること。
 - ③国保法第44条に基づく窓口負担の減免制度（本町では国保条例施行規則第28条）の活用を促し、さらに「広範で恒常的な低所得者」にまで拡充すること。
- (4) 国保の広域化に反対すること。
- (5) 国保充実化の財源として。
- ①国庫負担の大幅増額を強く要望すること。
 - ②一般財源からの繰入等町の裁量の範囲で努力すること。
- (6) 健診の改善、保険・福祉・公衆衛生の充など、国・自治体・事業主の責任で、住民の健康づくりを推進すること。

質問事項	質問要旨
	<p>11番 鈴木秀行</p> <p>1. 住民の暮らし・生命を守る 介護保険制度が発足して11年、「介護の危機」が叫ばれるなか、見直しが行われた改定介護保険について、町の対応を問う。</p> <p>第一に、要支援者の介護保険給付からの排除が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・日常生活支援総合事業の創設についての判断。 ②サービスの内容は保障されるか、また、利用料は。 ③利用者が望む、介護保険によるサービスの利用は可能か。 ④財源の保障は：介護給付費の3%以内。 <p>第二に、介護職員の医療行為の容認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①法を変えなくても、介護職員が行う医療行為の範囲を拡大するおそれ。 ②生命にかかる問題であり、徹底した介護現場での人手不足、安全性の確保、事故の責任問題等々の不安・懸念払拭が前提。 <p>第三に、地域包括ケアの実現の第一歩、「二十四時間地域巡回型訪問サービス」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活を十分に保障するものとなるか。 ②事業者の確保は。 ③利用料の基準は。 <p>第四に、今回の見直しで求められる利用者負担軽減のための公費負担の引き上げ見送り、新たな負担増額の可能性を残す問題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特養の多床室入居者への減価償却費の負担。 ②補足給付に家族の負担能力までチェック。 <p>最後に、安心して暮らせる介護制度確立のために、以下の点を国に求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保険料・利用料の軽減。 ②国の責任と公費負担の増額。 ③介護職員の増員、待遇改善。 ④権利としての介護制度。

質問事項	質問要旨
	12番 山本清悟
1. 精華病院指定管理者の23年度以降の事業計画に対する町の事業評価などについて	<p>精華病院は、平成17年度に指定管理者制度の導入を決定。公募により2医療法人などの応募があり選考の結果、武田病院グループの事業計画が優れていること等から指定管理者として選び、平成18年度4月1日から5年間の期限で病院運営されてきた。</p> <p>この間、武田病院による病院運営は、当初計画された病院の運営方向の転換（急性期治療から慢性期治療への移行、透析・歯科の設置、患者の増加の見込めない小児科の廃止、人件費の圧縮）などによる収支改善により赤字から黒字経営に転換された。</p> <p>平成23年度からは、条例改正により期限を5年延長し、10年間として武田病院を引き続き指定管理者として指定した。</p> <p>選定理由として、新たに提出された事業計画が「安定かつ良好な病院運営をすることが出来る」と評価できるためとある。</p> <p>その事業計画と評価内容及び民間移管について問う。</p> <p>①住民が望む外来の休日診療について、実施を視野にいれ検討を進めるとあるが、具体的な検討内容を問う。</p> <p>②一時救急、二次救急に対応とあるが、夜間体制の充実と外科の対応が必要と考えるがその対応を問う。</p> <p>③看護配置の比率（13：1から10：1）、夜勤体制の2交代制採用、夜間体制強化の看護助士の配置による3名体制などの充実が図られたのかを問う。</p> <p>④住民に対する啓蒙活動（糖尿病教室・栄養相談・健康増進教育・心臓リハビリ教室）の必要性を痛感するが、計画と過去の実績を問う。</p> <p>⑤災害時救護班を編成して、拠点病院と協力して救命医療を行うとあるが、具体的な防災計画は。また防災訓練等への参加実績など町とのかかわりを問う。</p> <p>⑥民間移管について、平成17年の第4回定例議会での町長答弁で、「指定管理者制度から出来るだけ早い時期に完全民間移管するために5年間とした」と発言記録があり、すでに5年経過後も未実施である。私も早期に民間移管をすべきと考えているが、町長は、移管めどを何年ぐらいに考えているのか問う。</p>

2. 昭和35年に防衛庁と締結された祝園弾薬庫にかかる関係確認書などについて	<p>祝園弾薬庫は、昭和14年から当時の陸軍省が用地（4739平方キロメートル）を買収、16年に弾薬庫として設備され終戦までその機能を発揮してきた。</p> <p>昭和20年日本の敗戦後米軍が接收し、弾薬庫として朝鮮戦争で設備を活用してきたが、昭和33年11月に日本に返還された。</p> <p>その後住民により存続反対・基地返還運動が展開されたが、昭和35年に助成交付金が失われることにより町財政が赤字になることなどから自衛隊使用に同意した歴史的経緯がある。</p> <p>防衛庁が弾薬庫を引き続き使用するに当たり、町側の要望23項目に対する回答に関する確認書、及び要望事項を具体化した10項目の了解事項を両者で署名捺印し（現在町長引継ぎ文書として管理）として残している。</p> <p>この内容について町長に伺う。</p> <p>①核兵器貯蔵に関して防衛庁は「核兵器の貯蔵は考えられない」とあるが、非核平和宣言都市町長として何らかの機会に確認したことがあるのか問う。</p> <p>②弾薬庫の貯蔵量については、「現施設の能力以上は貯蔵しない。増加する場合は町側と協議する」とあるが、貯蔵量は、異常時の危険度の物差しとして必要であると考えるが、この件に関して確認または協議したことがあるのか問う。</p> <p>③「町の将来と町民の福利のために有形無形の協力をする」とあるが、有形の補助金である交付金は毎年減額されているのが現状であるが、この点はどう考えているのか問う。</p> <p>④確認書の最後の23項目に「取り決め事項を将来に渡り確実かつ円滑に実施するため、又は新たな問題などについての処理は両者により形成する機関を設けて処理することとされたい。」とあり、回答は「ご要望に沿うごとく実施する。」とある。この項で言う処理する機関は存在するのか。また、協議が実施されたことがあるのか。あればその内容を問う。</p>
3. 相楽西部塵埃処理組合の基金の処理について	<p>町財源の確保が必要な折、西部塵埃処理組合の積み立て基金のうち精華町が権利を有する（建設費用を精華町が単独負担した減価償却費相当分で平成21年度積立終了）6億数千万円を、精華町に繰り入れするために、平成18年9月15日付3町（山城町、木津町、精華町）覚書に基づき、塵埃組合の基金条例の改正に対する対応を早急に取るよう町長に求めるが、精華町長としての対応を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
17番	和田貴美子
1. 中学校給食について	<p>平成 17 年 6 月定例会において、子育て子育ち支援の一環として、また、保護者要望も受け「中学校給食導入を」と一般質問をした。実施に向けて懇話会の設置も提案したが、親の手づくり弁当の満足度等の事例を上げ導入は厳しいとの判断でした。その後あっせん弁当が導入され今日にいたっている。</p> <p>今回、町長選出馬、記者発表の中で「中学校給食の実施」を検討していきたいとの報道がされた。町長の思いを伺います。</p>
2. 環境保全と創造について	<p>地球温暖化、オゾン層の破壊といった事象が地球規模で進行している。私たちの身近な生活環境をおびやかす深刻な状況となっていることは周知のとおりです。府では平成 22 年 10 月「京都府地球温暖化対策条例」を改正し、平成 23 年度までに CO₂ 排出量 25% 削減すると設定した。</p> <p>その目標達成の方策を示す「推進計画」を府審議会で議論されています。極めて厳しい目標値であるが、審議会の行方を見守りたいと思います。</p> <p>平成 17 年 6 月定例会において、「環境基本条例、基本計画の策定を」と質問してから 6 年が経過し、本年制定された。今後、町づくりの柱となると大いに評価する。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>(1) 新エネルギー（太陽光パネル、ハイブリット車、電気自動車、LED 証明、雨水タンク設備）への拡充の為の施策は。</p> <p>(2) 低炭素社会実現への取り組みは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バイオ燃料化の対策は。 ②けいはんな環境、エネルギー研究会での過熱水蒸気式ガス化、炭化装置の、その後の取り組みは。 <p>(3) 環境ボランティア組織の目標達成に向けての行政支援の拡充。</p> <p>(4) 環境教育として。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成 23 年度において小学校（5 校）、中学校（3 校）の取り組む内容。評価。（今までの取り組み） ②ビオトープの整備、活用。 ③学校敷地内の空き地の活用。 ④給食残食の活用。

質問事項	質問要旨
22番	神田 育男
1. 効果的な有害鳥獣対策で、農産物被害の防止を	<p>自衛隊（祝園弾薬庫）の協力によりフェンスの改良、隊内での猪の捕獲など猪被害の対策を実施され、獵友会や地元の皆さんも必死になって防護、駆除対策を取られているが猪やアライグマの繁殖力は強く、農産物への被害が更に拡大し深刻な状態となっている。</p> <p>自衛隊の柵の整備により柵外へ出られなくなった有害獣は、柵が未整備である西の方面へ次々と移動し、更に柵が整備されて戻れなくなった猪は自衛隊の柵外での繁殖も見受けられ、被害の範囲が西へ西へと大きく拡大している。</p> <p>本町の有害獣対策について以下の項目を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 有害鳥獣による被害実態はどのように把握しているか。 (2) 平成22年度、23年度の本町の有害鳥獣対策事業費（国（府）補助金含む）の予算と執行実績は。 (3) 今後の防護柵・捕獲檻・資格取得など被害対策に関する本町独自の助成（過去を含む）策は。 (4) 本町での有害獣の生息地は相楽東部のように深い山間ではなく、自衛隊の柵内とその周辺地に限られている。いたちごっこを解消する為にも抜本的な防護、駆除対策を考えるべきであり、その方策を問う。
2. 消防庁舎の耐震性を問う	<p>危機管理の基本は現状を知ることにある。消防職員の安全を確保する為には、新耐震基準制定以前に建築され経年劣化も激しい本町の消防庁舎の耐震精度を知ることが何よりも重要であるという認識の元に、私は6月議会でもこの問題を取り上げさせていただいたが、答弁は以下に述べる内容であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 仮に耐震測定をして、もしも、悪い結果がでて補強工事をしても二重投資になるので無駄である。 (2) 建替え予定であり耐震改修ではないので、診断はやらなくても良い。 (3) 新耐震基準に適合していないが、震災時に庁舎の機能が損なわないように耐震化の必要性を痛感している。

(4) 耐震性の調査費用 300 万円が高いか安いかの議論はしたくない。などの答弁であった。

私は、もしも消防庁舎の耐震性測定結果が耐震基準 (IS 値) 0.4 以下であれば、震度 5 以上の地震で倒壊もしくは大破すると 6 月議会の一般質問で申し上げた。

阪神淡路大震災や、今回の東北沖大震災によって全国的に耐震性の重要性が叫ばれているとき、人命を重視する観点から見ればあまりにも誠意の無い 6 月議会の答弁ではなかったのではと思っている。

住民の命と財産を 24 時間体制で守ってくれている本町消防士が寝泊りしている消防庁舎です。もしも測定結果が IS 値 0.3 以下であつたら到底このような答弁はできないし、一刻の猶予も許されません。消防庁舎の安全性を証明する為にも早急に耐震強度の測定を行なうべきです。

6 月議会での答弁の再考を求める。

質問事項	質問要旨
	6番 村尾 礼示
1. 住民生活に係る 身近な課題について	<p>住民生活に係る身近な課題について、過去に一般質問で取り上げてきたが、その後どのような対応がなされたのか伺う。</p> <p>(1) 蚊の繁殖の防止・抑制について。</p> <p>①家人自らが家の周りを点検して蚊の発生源となる水たまりをなくすよう、本町の啓発・啓蒙状況はどうか。</p> <p>②道路側溝の雨水までの、蚊の繁殖の防止・抑制のための対処状況はどうか。</p> <p>(2) 安心して動物の飼育ができるまちづくりについて。</p> <p>①ペット葬祭・火葬施設が設置される場合の、規制などの対処状況はどうか。</p> <p>(3) テレビ放送が地デジ放送となつたがその総括について。</p> <p>①地デジ放送化に係る課題への対処が行われてきたが、その総括をどのように考えるのか。また、残された課題はないのか。</p>

質問事項	質問要旨
	<p style="text-align: center;">1番 山口利忠</p>
<p>1. 交通安全対策について</p>	<p>今年7月末までの京都府内の交通事故については、発生件数や負傷者数については減少傾向にあるものの、死者数については、むしろ増加していると京都府警察本部より公表されています。</p> <p>精華町においても今年に入って、町内における交通事故により、死亡が発生していると報道もされています。</p> <p>これまでも精華町として、いろいろと交通安全対策について取り組みを進めていただいていることは、十分承知をしておりますが、京都府内や精華町内での交通事故の状況から、より一層の交通安全対策について取り組みを進めていただきたいと考えています。</p> <p>京都府では平成21年度より、「京都府が管理する道路や河川、建物等において、従来の事業手法に加え、府民の皆さんのが日ごろから感じておられる身近な安心・安全のための改善箇所を公募し、地域や市町村からの要望とともに、事業箇所を決定する府民参加型の新しい公共事業の手法」として、府民公募型安心・安全整備事業に取り組まれています。</p> <p>一方、精華町では、自治会やPTAなどを通じて、交通安全に関する各種施設の設置や整備など、さまざまな要望が出されていると思います。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 信号機の設置要望について。</p> <p>①現在、自治会及びPTA等から出されている設置要望の箇所について。</p> <p>②京都府の府民公募型安心・安全整備事業の今年度要望箇所について。</p> <p>③現時点で設置ができる箇所はあるか。</p>
<p>2. 精華台五丁目のまちづくりについて</p>	<p>精華台五丁目の住宅開発については、造成工事などがほぼ完了し、住宅の建築もできる段階にきていると思いますが、入居時期が短期間に集中することにより、小・中学校などの運営に支障が生ずることが懸念されています。</p> <p>一方、隣接する関西電力所有地については、研究開発型産業施設の立地が可能な区域に変更されたものの、大半が未利用のままとなっていますが、五丁目住宅地の本格的な入居が始まるまでに、一定の土地</p>

	<p>利用が図られることが望ましいと考えます。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>①精華台五丁目住宅地の入居計画はどのようにになっているのか。また、小・中学校における児童・生徒の受け入れは万全か。伺います。</p> <p>②関西電力所有地の活用について、町として対策を考えているのか。伺います。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
	8番 森田 喜久
1. 「旧私のしごと館」について	<p>学研都市精華町のシンボルと言える「私のしごと館」が閉館となつたことは、誠に残念なことであります。今後はこの施設が有効に活用されることが一番の課題となります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①国が設置した職業体験施設「旧私のしごと館」が二度の入札がいずれも不調に終った現時点では、現在、国はどのような考えなのか町は状況把握できているのか伺います。</p> <p>②京都府はこの施設を含め「総合特区制度」をと提案されているが、しかし国(厚労省)はいまだに何もこの施設を活かそうとしていない。町としてどのように働きかけていくのか伺います。</p> <p>③当面の課題として、特に敷地内に雑草等が繁っていて、学研都市としてふさわしくない。これをどのように求めていくのか伺います。</p>
2. 府道八幡木津線の交差点信号機について	<p>交通安全・事故防止のために、信号機は重要な役割を担っていることは言うまでもありません。</p> <p>そこで身近な信号機についての問題認識について伺います。</p> <p>①祝園・ローソン前のJR踏切の信号機が遮断機連動型で設置され、評価されています。しかし、東西に通行する時に正面の信号が赤もしくは赤の点滅のみとなるので非常に分かりにくく、多くの人々に戸惑いを与えている。対策を講じるべきであると思うが、どのように考えているのか。</p> <p>②一方、今後JR下柏駅南踏切は、柏田駅東地域から府道八幡木津線へのアクセス道路として新たに付け替えされます。祝園同様に遮断機連動型の信号機の設置が望まれています。本町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
5番	内海富久子
1. 脳卒中対策について	<p>脳卒中は、国民の死因においては、がん、心臓病について第3位です。要介護、認知症になる最大の原因である。</p> <p>本町においても、要介護の原因の1位を占めている。</p> <p>中でも脳卒中の7割を占める脳梗塞。発症後3時間以内に脳血栓溶解薬t-P Aを点滴投与することで約4割の方が後遺症もなく、回復する画期的な治療法が、平成17年に保険適用されました。しかし、発症者数のわずか2%の普及です。</p> <p>一人でも多くの住民の命を救うためには、迅速な対応で、専門医療機関へつなぎ、早期に治療を開始することが大変重要です。</p> <p>町の見解と取り組みを伺う。</p> <p>①発症後の症状を早期発見する正しい知識の啓発について。</p> <p>②消防と医療機関の救急医療体制について。</p>
2. 投票しやすい環境づくり	<p>(1) 投票率の向上。</p> <p>特に若者の棄権率は全国的な問題です、各地では様々な工夫をしていますが、本町の投票率の推移と向上への取り組みを伺う。</p> <p>(2) 投票所の適正な配置について。</p> <p>投票所によっては、人口増による駐車の問題、近くに小学校があるのになぜという疑問、不公平感など、様々な声があるが本町の認識と課題を伺う。</p> <p>(3) 期日前投票の宣誓書について。</p> <p>年々増加傾向ですが、たくさんの職員の前で宣誓書を書くことに緊張するという声がある。事前に自宅で記入することで、手続きを簡素化するために、投票所入場整理券の裏面に、宣誓書の印刷することの本町の考えを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
2番	森元茂
1. 多重債務者に対するワンストップ支援サービスの取り組みを	<p>本町の21年度の滞納状況は、町民税(個人、法人含む)約2,000万円、軽自動車税約74万円、都市計画税約360万円、国民保険関係(医療、介護、後期高齢)約3,000万円、下水道(22年度)約1,700万円、町住宅賃貸料約130万円が発生している。</p> <p>その滞納原因として考えられるのが低収入・経営不振、リストラ、病気、借金(多重債務)等、いくつもの問題が絡み合っており、その対処方法や何から解決してよいか分からず、「お手上げ状態」となっている。</p> <p>このような状態であっても、解きやすいところから着手すると、次から次へと連鎖して、問題を解決することができます。</p> <p>自殺や犯罪につながる危険性も回避され、「町民の安心、安全を守る必須サービスの一つ」と位置づけるべきと考える。</p> <p>滞納している町民に対して「なぜ支払えないのか」を丁寧に聞き取ることをし、債務整理をする相談部署等を設置し、ワンストップ支援サービスの取り組む考えは。</p>

質問事項	質問要旨
	10番 松田孝枝
1. 原発・放射能・エネルギー問題	<p>(1) 「原発からの撤退」についての町長の見解は。</p> <p>東日本大震災、福島原発事故から6か月が経過した。震災被害の一日も早い復興を願うものであるが、原発事故の発生で、復興への道筋は困難を増大し、今なお、收拾の目途は立っていない。放射性物質が大量に発生、拡散し国民の不安はますます広がっている。</p> <p>日本共産党は原発の危険性について、次の点を指摘し一貫して当初から建設には反対をしてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原発事故には「異常な危険」がある。 ②今の原発技術は本質的に「未完成」である。 ③世界有数の地震・津波国に集中立地することは「危険」である。 ④安全な「原発」はない⇒「原発神話」からの脱却。 <p>スリーマイル原発事故、チェルノブイリ原発事故の教訓に学ぶこともなく、今回の「過酷事故」を引き起こし、取り返しのつかない事態となつた。</p> <p>原発技術の未熟性、地震の多発国であること、事故の「異常性」などをみたときに、原発は期限を決めて廃止し、原発頼りのエネルギー政策を抜本的に見直すことが、今、求められている。</p> <p>加えて、近畿の水がめ”琵琶湖“から30km圏内の福井県には15基もの原発と高速増殖炉”もんじゅ“が立地し、その安全性について危惧されている。</p> <p>「原発からの撤退」についての町長の基本的見解を問う。</p> <p>(2) 放射能汚染から「健康」を守る施策を。</p> <p>放射性物質は地域を超えて拡大している。食肉・腐葉土・お茶やお米など身近な品目についても広がっている。</p> <p>町としての安全対策、検査体制の現状と今後について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①モニタリングの現状とこれから。 ②線量計の常備と活用。 ③保育所・小学校給食などの食材の安全管理。 ④町内業者との連携と情報の公開。 <p>(3) 再生可能エネルギーのとりくみ。</p> <p>府内でも再生可能エネルギーのとりくみが各地で進められているが、町としての具体的な施策実施を問う。さらに、空地の多い学研研究所用地、未活用の私のしごと館の活用などを含めた大規模「太陽光</p>

	<p>発電」などの提言と住居用の太陽光発電の支援策などを求める。</p> <p>(4) これからの「原発教育」の進め方について。</p> <p>原発の「安全神話」は、教育の場でもつくられてきた。今後の進め方について問う。</p>
2. 平和施策のとりくみ	<p>1987年に「精華町非核・平和都市宣言」が行われ、昨年には平和市長会議へ参加するなど、本町として「核のない平和な町づくり」への決意が示されてきた。</p> <p>町の平和祭典も、住民団体や職員団体など各種団体と共に、実行委員会をつくり、長年にわたり「平和へのとりくみ」を実施してきた。今年から「戦争体験談」の収集なども始められたところである。さらなる取り組みの充実を願い次のことを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被爆地である広島・長崎などへの住民派遣事業の実施。 ②町民の誰でも参画できる平和祭典実行委員会の開催。 ③「体験談収集」と合わせて、戦争遺品などの収集と保存。
3. 中学校給食の実施	<p>今年の6月議会で実施を求めたところ「食育に関するアンケート実施」「(実施について)どこかで、検討しなければならない」との答弁であった。</p> <p>10月実施の町長選挙の立候補表明の記者会見で町長は、「『中学校の給食実現や精華中の全面改築も検討していきたい』と意欲を述べた」(京都新聞8月30日報道)とあるが、中学校給食実施についての町長の本意を問う。</p>
4. 光台近隣センターの利活用	<p>光台地区の中核施設である近隣センターの利活用について「いつまで、このままか」という住民の声がある。街づくりにとっても重要な位置にあり、当初の目的を果たすうえでも放置すべきでないと考えるが、利活用の方策を問う。</p>